

本町の将来像である「ひととまちが輝く 地域共創都市」の実現に向け、7つのまちづくりのテーマを設定し、施策に取り組んでいきます。

先月号に引き続き、第6次総合計画基本構想のうち、今回は施策の大綱についてお知らせします。

1 まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち(協働)

「垂井町まちづくり基本条例」における協働の意味を、住民・議会・行政が深く理解し、それぞれの役割と責任を果たしながら、相互に協力して自主・自律した協働のまちづくりを推進します。

また、すべての住民が地域社会で幸福に満ちた生活ができるよう、人権意識の高揚を図ります。

2 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち(安全・安心)

地震や風水害などの災害や他国からの脅威、交通事故や犯罪から住民の生命や財産を守ることができるよう、行政による公助だけでなく、自助・共助といった地域での活動を推進します。

3 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち(都市基盤・環境)

人口減少や少子高齢化の進行に合わせ、道路や公園、上下水道など都市基盤の維持や整備を進めるとともに、公共交通網の利便性の向上や増加する空き家等の適正管理・有効活用を図り、社会情勢に応じたまちづくりを進めます。

また、自然環境保全のため、環境負荷の少ない循環型社会をさらに推進します。

4 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち(産業・交流)

本町の多くを占める農地や森林を適正に保存し、効率的な活用を図ります。

また、本町の地理的優位性を活かしながら、雇用と産業の拡大や維持を進めるため、企業誘致や新規起業、既存企業などの支援を行います。

さらに、豊富な歴史資源や文化・伝統、自然環境を活かす観光戦略を進めながら、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できるような仕組みづくりを進めます。

5 すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち(福祉・健康)

子どもを産み、育てやすい切れ目のない支援体制づくりを進めるとともに、幼少期から子どもや家庭をもつ希望の大切さを伝え、次代を育みやすい環境を整えます。

また子どもや高齢者、障害者などすべての住民が地域に支えられ、地域で過ごし続けることができる環境づくりを進めます。

さらに、すべての住民がいつでも健康でいられるよう、疾病予防や健康診断の受診率を高める体制整備を進めます。

6 ふるさとへの誇りと愛着をもった人材(「人財」)を育てるまち(教育・文化)

児童生徒が生命や人権を尊重しながら、確かな学力を身に付け、互いを理解し、健康づくりに取り組む教育を、家庭や地域、学校が連携を図りながら進めます。

また、すべての住民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、豊富な歴史資源や文化・伝統を後世に伝え、健康的で文化的な生活を送れるような環境づくりを行います。

7 総合計画を実行・実現できるまち(行財政運営)

本町における行財政運営や人材育成のマネジメント力を高め、総合計画で定める戦略と戦術を確実に進めます。

また、本町の魅力を様々な媒体を活用し、効果的にプロモーションすることにより、移住・定住者の増加や交流人口の増加、企業の新規誘致に効果的につなげます。

問合せ/企画調整課 企画係(内線289)



Information

情報発信

春のおとずれ～四季のコンサート～

春のおとずれを耳で感じてみませんか。

とき/3月24日(土) 午後2時～3時

ところ/町文化会館 ホワイエ

入場料/無料

出演団体/千寿会(箏演奏)、朗読ピア(朗読)

問合せ/文化会館 ☎23-1010

**3/21(水・祝)は、すべての
ごみ収集を行いません。**

※振替収集は行いませんのでご注意ください。
ご理解とご協力をお願いします。